

発行所 全日本建設交運一般労働組合
 栃木県本部 〒327-0315
 栃木県佐野市吉水駅前1-2-1
 0283-62-7312 fax 0283-62-7318
 http://www.kenkourou-dump.jp/
 E-mail: DQJ06744@nifty.com

CTGの建交労 とちぎ

扶養家族に要介護認定を受けた人がいる場合、自治体に障害者控除認定申請書を提出すると障害者手帳がなくても障害者控除を受けられる場合があります。詳しくは事務所まで。

確定申告

2月から申告相談はじまります



二月から確定申告相談会がはじまります。先月機関紙と一緒に郵送した「自主計算書」に昨年一年間の仕事に

三月に入ると連日込みます。二月中の相談にご協力ください。

消費税込申告は事前予約が必要です。夕方以降しか来れない人もご相談ください。

組合費前納割引
減額内容
一年分前納者は組合費一か月分を減額
半年分前納者は組合費二千円を減額

日曜相談会
日程
二月一〇日(日)
午前九時～正午
場所 県西生涯学習センター(昨年とは違います)
【茨城県筑西市野殿1371】

二月二十四日(日)
午前九時～午後三時
場所 栃木市勤労者福祉センター
【栃木市今泉町1-2-7】
午前は混みます。
三月三日(日)
午前九時～午後三時
場所 組合事務所
【佐野市吉水駅前1-2-1】
午前は混みます。

関係する収入や経費を記入してください。領収書がなくても実額を記入すれば結構です。未払い分も計上してください。「自主計算書」のない人は事務所まで。

【家族の収入】
奥さんの収入は下
一桁まで正確に調べてきてください。同居の子ども(バイト等)の収入。国民健康保険税納入金額も。

【年金受給者へ】
年金をもらっている人は「公的年金等の源泉徴収票」を持参してください。天引きされている社会保険料や税金を確認します。

【控除証明書】
国民年金、生命保険や地震保険などの控除証明書はないと控除できません。紛失した人は再発行してもらってください。

【申告書】
申告書は事務所にありますが、税務署から送られてきた場合はその申告書を必ず持参してください。また昨年の申告書の控えがある人は持参してください。

【医療費】
医療費の領収書は家族全員のものを。介護費用、売り薬も対象になるものがあります。

【相談は】
平日は二月一日から三月十五日まで事務所で行なっています。必ず電話をしてから来てください。

【申告書】
申告書は事務所にありますが、税務署から送られてきた場合はその申告書を必ず持参してください。また昨年の申告書の控えがある人は持参してください。

【医療費】
医療費の領収書は家族全員のものを。介護費用、売り薬も対象になるものがあります。

【申告書】
申告書は事務所にありますが、税務署から送られてきた場合はその申告書を必ず持参してください。また昨年の申告書の控えがある人は持参してください。

【医療費】
医療費の領収書は家族全員のものを。介護費用、売り薬も対象になるものがあります。

【申告書】
申告書は事務所にありますが、税務署から送られてきた場合はその申告書を必ず持参してください。また昨年の申告書の控えがある人は持参してください。



医療費は計算して来てください

昨年から医療費控除を受ける場合、領収書の添付は不要になりました。その代わりに「医療費控除の明細書」を提出することになります。

「医療を受けた家族の氏名」「病院・薬局などの支払先名称」「医療費の区分」「支払った医療費の額」「生保、国保などから補填される金額」を記入します。

事前に計算してまとめてください。市役所などから送られてくる医療費の「通知書(お知らせ)」も使えます。

領収書は5年間保存する必要があります。

今年栃木ダンプ支部は、組合員数六八〇人にすることを目標に取り組んでいます。現在六五〇人にまで迫っています。

新加入者の紹介 ご協力お願いします

対象者の自宅職場を訪問して詳しい説明をすることも可能です。ご協力よろしくお願ひします。

旧50号白旗橋は規制解除を



交差点出口にある規制標識

不合理な交通規制や道路標識が事故を誘発することがあります。組合員 さんは昨年、旧50号(県道67号線)を走行、大型の規制標識がわかりにくく事故を起こしてしまいました。現場は佐野市と足利市の境にある白旗橋交差点。昨年拡張工事によつて幅員が広くなっています。

方面からも佐野方面からも、50号バイパス方向に南下する道路は、いまだに大型通行禁止とのこと。ところがこの道路、バイパス方向からは大型車も通行できます。いったい何のために橋梁架替、拡張工事をしたのでしょうか。組合では交通安全の立場から、規制の解除を要請しました。



シロハタ・・・

親睦深め 団結強め 2019年もがんばろう



1月12日、初めて鹿沼市内で開催した執行委員会新年会。26人参加で大いに盛り上がりました。



1月13日、東成分会新年会。昨年加入した若手2名ベテラン1名も初参加、今年は誰も脱がなかった。

古い自動車への増税に納得しない男の進行形連載 自動車税払わん⑨

今年自動車関連の税制改定が予定されています。消費税増税による消費の落ち込みを防ぐことが目的のようです。5月に支払う自動車税は引き下げが予定されています。

ところが、減税の対象は今年10月以降に新規登録する車だけです。自動車メーカーの政治圧力による「新車買い替え促進税制」としての側面は、より強固なものに改悪されたのです。もちろん古い自動車への増税は変わりません。

ところが、減税対象は今年10月以降に新規登録する車だけです。自動車メーカーの政治圧力による「新車買い替え促進税制」としての側面は、より強固なものに改悪されたのです。もちろん古い自動車への増税は変わりません。

問題の本質は、国民の権利意識ではないでしょうか。差押え？まだつす。



欧州の多くで古い車は減税されてます

政官財の綱引によって改定される自動車税。国民が怒らなければ本質は不変です。

山林を所有する組合員がわかつているだけで3人います。組合員杉井健一さん(62歳)もその一人です。ダンブと農業をやりながら、農閑期には間伐など山仕事に汗を流しています。

多くの人工林で戦後植林した杉、檜が成長しています。しかし現在の木材価格では採採、搬出費用で採算がまわらないと見えています。杉井さんの山も同様です。政府は戦後国策として補助金で針葉樹の密植を推奨、ところが高度成長に入り、財界の要請で木材の輸入自由



国、県ともに森林保全税を徴収、問題は運用です

「組合員紹介」杉井健一さん(62歳) 「間伐して空が広がる」と 心も広がると

杉井さんは「間伐すると山の変化がはっきりわかるのがいい」「まったく金にならない自己満足みたいな仕事」と語ります。お父さんが苦労して植林した山を育てたいという熱い思いが伝わってきます。

間伐作業に同行しました。杉井さんは急斜面をチェーンソーを担いで平然と登ります。山に入ると表情も変わります。間伐した山を見上げると、枝に隠れて